

領 収 証

住所 和気町衣笠 666の1

氏名 アイリス会館 和気 様

金額		百	千	円
			¥ 6 0 0 0	

但し、当法人が行なう社会福祉事業のための寄附金

(所得税法第78条第2項第3号該当)
(法人税法第37条第4項該当)

上記の金額有難く領収いたしました。

令和6年9月24日

岡山県和気郡和気町尺所 555 番地
社会福祉法人 和気町社会福祉協議会

会長 頼正康生 印

本法人は社会福祉法人であり、印紙税法により印紙は添付致しません。

御 礼

和気町衣笠 666の1

アイリス会館 和気 様

このたびは、社会福祉の主旨を深く理解され、当社会福祉協議会に御寄附いただきました御厚志に対し、心からお礼申し上げます。この心こもった御寄附は、社会福祉の向上のため十分役立てさせていただきます。今後共よろしくお願ひ申し上げ、謹んでお礼申し上げます。

令和6年9月24日

岡山県和気郡和気町尺所 555 番地
社会福祉法人 和気町社会福祉協議会

会長 頼正康生 印

寄附金受領証明書 (領収書)

(所得税法第78条第2項第3号該当)
(法人税法第37条第4項該当)

住所 和気町衣笠 666の1

氏名 アイリス会館 和気 様

金額		百	千	円
			¥ 9 0 0 0	

ただし、当法人が行う社会福祉事業のための寄付金として上記の金額を有難く受領いたしました。

令和6年9月24日

(法人) 備前市東片上126番地
所在地 岡山県備前市伊部 2-5-2-3

名称 社会福祉法人備前市社会福祉協議会 印

代表者 会長 山形 明 印

取扱者印 印

本法人は社会福祉法人であり、印紙税法により印紙は添付いたしません。

お 礼

アイリス会館 和気 様

地域社会福祉の重大であることをご理解いただき、このたびは福祉事業推進のため多額のご寄付を賜り、ありがたく拝受いたしました。

あなたのご芳志にこたえ社会福祉増進のため、一層の努力をいたす決心でございます。

今後ともご協力をお願い申し上げます。誠に感謝の意を表します。

令和6年9月24日

社会福祉法人 備前市社会福祉協議会
会長 山形 明

※ この寄附を行った年の翌年の1月1日にお住まいの都道府県又は市区町村が個人住民税に係る寄附金税額控除の対象寄附金としてこの寄附金を条例で定めている場合、所得税及び個人住民税の控除を受けることができます。なお、控除を受ける際は、次の点に留意願います。
① 所得税の寄附金控除及び個人住民税の寄附金税額控除を両方受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要となりますので、確定申告書に本証明書を添付の上、所轄の税務署に提出してください。
② 給与所得者又は年金所得者の方が所得税の確定申告を行わない場合は、市区町村に簡易な申告を行うことが必要となりますので、「道府県民税・市区町村民税寄附金税額控除申告書」に本証明書を添付の上、この寄附金を支出した年の翌年の1月1日にお住まいの市区町村に提出してください。
ただし、この場合、所得税の寄附金控除は受けられないこととなりますのでご注意ください。